

会 議 録

会議の名称	平成29年度第7回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会
開催日時	平成30年1月30日（火曜日）午後1時30分から午後2時10分まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	（委員）金子委員長、赤司委員、石塚委員、武田委員、松本委員、内田委員、高橋委員、梅田委員、浅野委員、江刺家委員、海老澤委員、伊藤委員、前川委員、平塚委員、平松委員 （事務局）健康福祉部長、ささえあい・健康づくり担当部長、高齢者支援課長、介護保険担当課長他6人
議題	（1）前回会議録の確認について （2）西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）（最終案）について （3）市民説明会・パブリックコメントについて
会議資料の名称	（事前送付資料） ・第6回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会会議録（案） ・西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）（最終案） 資料1 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）素案からの変更点 （当日配布） 資料2 市民説明会・パブリックコメントの検討結果（案） 資料3 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）コラム
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容

1 開会
2 配布資料の確認
3 議題 <u>（1）前回会議録の確認について</u> ○座長：

前回会議録の確認について、内容の修正、変更等はあるか。(意見なし)

○事務局：

市ホームページ、また情報公開コーナー等で公開の手続に入る。

(2) 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期)(最終案)について

○座長：

議題(2)でございます。「西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期)(最終案)について」事務局から説明願う。

○事務局：

資料1「西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期)素案からの変更点」、
「西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期)(最終案)」、資料3「西東京市
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期)コラム」説明

○座長：

順番に誤りがあり、議題(3)を先に行い、その後に質疑を設けたいと思う。

(3) 市民説明会・パブリックコメントについて

○座長：

議題(3)、パブリックコメント、市民説明会について、事務局から説明願う。

○事務局：

資料2「市民説明会・パブリックコメントの検討結果(案)」説明

○座長：

先ほどの議題(2)、議題(3)とあわせてご意見、ご質問あるか。

○委員：

最終案108頁「①訪問介護・介護予防訪問介護」の部分の3行目、「お世話」と記載あるが、この表現が適切か。自立支援を行うという方が適切かと思う。また、「②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護」の部分の1行目、「ねたきりなどのために」とあるが、自宅の浴槽での入浴が困難な方のために、等々の標記のほうが良いのではないか。

○事務局：

国の資料の表現をそのまま引用して整理しているが、ご意見を参考にし、表現は再検討する。

○委員：

最終案 12・13 頁、専門職の連携について、「地域を熟知している」集団なのか、「地域にかなり関わっている」集団なのか、全体で統一できていないと考える。熟知しているのであれば垣根を越えた対応等は当たり前でできるものだと思うため、表記は検討されたほうがよい。

○事務局：

確かに熟知しているのであれば連携はそもそもできているという前提で、さらにその上を目指すというのはもっともなご意見かと思う。地域包括ケアシステムの進んでいくところ、またそのイメージするところをうまくイメージ図と連携させながら文章を修正していく。

○委員：

高齢資料 2 について。1 頁の 1 番目、多世代間の交流についての意見において、回答が「ふれあいのまちづくり」で対応しているとあるが、誠意がないのではないか。また、3 頁の 2 番目の意見については当方の意見と同じである。全体的に 6 期の記載、7 期の記載ともに、現状がどのようになっている、それをどのようにしたいのか、どちらも数量的に示さないと説得力がない。

○事務局：

市民説明会の部分は、当日、会場で回答した内容となる。その際の説明においては、社会福祉協議会の取り組みのみを紹介したのではなく、あくまで社協の取り組みを例として挙げたものである。

また、数量的に示すということで、6 期では、数値的なものの目標があまりなく数値的な成果の把握が難しい。7 期では、施策の中で数値的な見込みを立てられるものは個別施策にも記載しており、実施状況を毎年把握していきながら、8 期の策定の際に 7 期の成果を振り返るときには数値的な達成状況も報告できるようにしたい。

○委員：

58 頁以降の「これまでの取り組みと課題」の記載について、文字数が非常に多く読みにくい。行をあける等、読みやすいように記載を変更いただけないか。

○事務局：

印刷をかける段階で改行位置やページ等を整理し、見やすさに配慮したい。

○委員：

6 期と 7 期の最終案を比べると、7 期は記載が冗長過ぎる。例えば、最終案 1 頁の「1. 策定の背景と趣旨」において、1 つ目の段落と 2 つ目の段落との間に行間が空いているが、

つながりもなく、箇条書きのようになってしまっており、文章としてのまとまりがない。

また、最終案 70 頁の基本理念の記載についても、基本理念自体を書けばよく、その下の説明文は冗長になってしまっており不要ではないか。

また、最終案 P 74 の計画の体系についても 6 期のほうがまとまって見やすいし、7 期における重点施策の位置づけもどこにくるのか分からない。全体を通じて計画として合格点を出せるものなのかを委員長に問いたい。

○座長：

最終案 1 頁について、確かに 1 段落目と 2 段落目の間は本来（中略）を付けなければいけないように話が飛んでおり、確かに委員指摘のとおり他の部分についても分かりづらくどい点もある。しかし、厚生労働省の指針も含まれており、説明しなければいけない要素も含まれているため、致し方ない点もある。行政の文章の特長として、説明過多になる要素はあり、合格点が出せないというわけではない。

○委員

144 頁以降の個別施策の取り組みについては、目標値のみ書いてあり、現状のデータがどのような状況であるか分からない。

○座長

確かにこれについては、PDCA サイクルのチェックをしているという点において、現状（第 6 期の年度末の数値）を入れてもよいと思う。

○事務局：

最終案 144 頁から、「各施策の取組目標」、それぞれの目標値を本文に書くと分量が多くなるため、資料編のほうに改めて掲載をしている。

ご指摘のとおり現状の部分が記載されていないと分かりにくいため、記載を検討する。

資料編については、個別施策の取組と 160 頁からの「介護給付適正化の取り組み」について記載を追記した。「介護給付適正化の取り組み」については介護保険運営協議会でご説明する。

162 頁以降の「用語解説（50 音順）」には、最近のよく使われるキーワードを踏まえて記載を入れている。

○委員：

最終案 151 頁の「高齢者入浴券」について、利用者が減っているが、自宅に浴槽を持たない市民が減少すると見越しているのか。

○事務局：

入浴券については、この数年においても次第に対象者が減少している状況である。風呂のない古いアパート等が減少していることが原因と思われる。

○委員：

最終案 19 頁に社会資源の記載があるが、施設の名称の統一性がない。施設の名前を見れば、どこの地域の何を担う施設なのか、分かるように名前の変更を検討してはどうか。また、68 頁の高齢者の虐待の防止であるが、高齢者の虐待と権利擁護については共に考えるべき課題かと思う。例えば、いま市民の間では、成年後見人をつけると、自らの思うように物事を進められなくなるといったことが話題となっており、そのような現状も踏まえ、問題を複合的に見て施策を考えて欲しい。

○事務局：

名称の統一の件については、設立経緯や根拠となる条例等があり、名称変更が簡単にいかないところがある。また、それぞれの事業について、まちづくり施策、地域づくり施策、福祉施策などの各種の施策を一覧としているため、並べてみるとばらつきがあることはご指摘のとおりである。

ご意見を踏まえてさまざまな庁内の会議でも意見を伝えていきたい。

また、2 つ目の高齢者虐待防止、特に権利擁護と虐待の関係性のところであるが、75 頁、76 頁、特に 76 頁の部分、それぞれ「権利擁護の取り組みの充実」、また「高齢者虐待の防止」と記載している。

目下、現場でも取り組んでいる点であり、実際の虐待が発生するのはなぜかについて、権利擁護もまだ社会的認知が進んでいないところがあり、引き続き両方の側面から取り組んでいきたいと考えている。

課題として明記できていないが、取り組みとして記載していくということで御理解いただければと思う。

○座長：

他に何かあれば、来週の 2 月 5 日（月曜日）までに事務局にご連絡をいただき、その上で事務局にて計画書の最終の修正作業をする。

4 その他

○座長：

「その他」について事務局から説明願う。

○事務局：

2 月 5 日（月曜日）までにご意見あれば事務局までいただきたい。修正を反映した計画書については、委員長にご確認をいただき、確定とさせていただくことではどうか。

○座長：

皆様が委員長に一任ということであれば、そうさせていただくが、いかがか。

(異議なし)

それでは、本日さまざまいただいたご意見を踏まえて委員長にて最終確認させていただく。以上で、第7回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会を終了する。

また、次回は第7期介護保険事業計画の答申のみとなるため、今回をもって平成29年度の本検討委員会は終了とする。

閉 会